

医療を取り巻く環境は、急速に変化し、医師不足や救急医療など大きな問題となっております。特に筑西・下妻医療圏においては、急性期医療に対応できる中核病院がほとんどなく、他の医療圏に頼らざるを得ない状況にあります。県西総合病院を含めた、

地域医療の充実

生活習慣病などを予防するため、各種健康診査や検診、健康相談を充実させてまいります。その一つとして「特定検診」の検診率の向上に努めてまいります。また、母子保健・国民健康保険事業に取り組みとともに、地域ぐるみで健康づくり事業を推進してまいります。本年度は、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種を全額公費負担で実施いたします。

また、小さな子を持つ保護者の皆様の授乳やおむつ交換のできるスペースを、公共施設に設置をいたします。また、それぞれの地域の実情に応じ、住民のニーズに即した保健・医療・福祉などの総合的

社会福祉の推進

急速な少子化への対策の取り組みと、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりのために、家庭や学校および民間企業の皆様などと連携し、地域ぐるみの子育て支援体制の構築を図ってまいります。その一環として、放課後などにおける児童の健全育成と子育て支援を行うために、放課後児童クラブを8小学校区で実施するほか、地域における子育て親子の交流などを促進する、地域子育て支援拠点事業を真壁保健センター内に週3日のひろば型として新設いたします。

高齢者福祉については、「地域包括支援センター」を中心とし、在宅介護サービスや施設サービスの充実を図り、民間事業者との連携をとりながら、高齢者の方が安心して生活を送り、互いに支えあう地域づくりを推進してまいります。併せて、要介護3・5と認定された高齢者の方を常時介護されている家族の方へ家族介護慰労金を引き続き支給するほか、家族介護者交流事業を実施してまいります。また、元気な高齢者の方を増やすために介護予防事業に取り組みとともに、高齢者の方の生きがいづくりのため、シルバー人材センターと連携し、豊かな経験と知識を持った高齢者の方の就業機会の確保と地域の高齢者クラブなどの活動の支援をしてまいります。

「生きる力」を育むという学習指導要領の理念を実現するため、次世代を担う児童・生徒たちが「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた子どもに成長するよう地域の特色を活かした教育に努めてまいります。また、児童・生徒の心の悩みや不安を相談できる「子ども教育相談室」「スクールカウンセラー」「適応指導教室」の更なる充実を図ってまいります。

学校施設は、児童・生徒の学習・活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の皆様の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性は極めて重要であり、耐震診断の結果に基づき、紫尾・樺穂・谷貝・雨引・大国小学校の屋内体育館に引き続き、南飯田・坂戸・羽黒・猿田小学校、岩瀬東中学校の屋内体育館の耐震補強および大規模改修を着手したいと考えております。



本年度、早期完成に向けて工事が進められている(仮称)多目的複合施設(西側からの風景)

生涯学習・芸術文化活動の推進

学校施設は、児童・生徒の学習・活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の皆様の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性は極めて重要であり、耐震診断の結果に基づき、紫尾・樺穂・谷貝・雨引・大国小学校の屋内体育館に引き続き、南飯田・坂戸・羽黒・猿田小学校、岩瀬東中学校の屋内体育館の耐震補強および大規模改修を着手したいと考えております。

平成23年度 施策方針



中田 ひろし 桜川市長

平成23年3月3日から3月17日の会期で開催された、第1回桜川市議会定例会で、新年度の市政運営に向けて、中田市長が施策方針を述べました。今月号で、その概要をお知らせいたします。なお、新年度予算の概要については、来月号に掲載いたします。

「東北地方太平洋沖地震」の被害にあわれた皆様へお見舞い申し上げます

3月11日(金)14時46分頃、宮城県三陸沖を震源として発生した「東北地方太平洋沖地震」におきまして、亡くなられた方々のご冥福を心から祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。今回発生した地震は、最初に宮城県三陸沖を震源とし、福島県沖、茨城県沖と連続して発生し、各地に甚大な被害をもたらしました。本市におきましては、幸いにも人命に係わる重大な被害までには至りませんでした。が、建物や道路などの損壊が市内各地区で発生しました。今後はこれを教訓に、災害に対する意識を再認識し、市民の皆様と職員および関係機関が一丸となり、一刻も早い復興と防災に強い安全で住みよいまちづくりを進めてまいりますと思います。今なお余震があり、不安な日々が続いておりますが、一刻も早く平穏な生活に戻れるよう願っております。

市民と行政による豊かな地域の自治づくり

新政権の方針により、地方主権の確立に向けて、地方自治体の役割は、ますます重要になっております。しかし、桜川市の財政状況は大変厳しく、効果的・効率的な行政運営が不可欠なものととなっております。そのため、行政評価を実施し、施策の優先度・貢献度評価により、行政運営の効率化を図ってまいります。また、桜川市総合計画後期計画の策定により、目標管理の推進を図るとともに、行政改革大綱の方針のもとに、引き続き集中改革プランの着実な実行も併せて進めてまいります。

効率的な自治体運営

行政情報化の推進 光ファイバー網の整備もほぼ市内全域完了し、更なる情報化を推進して、市のホームページの更新により随時、情報の発信に努めてまいります。また、個人情報を取り扱いや、情報漏洩対策として、セキュリティ研修を実施して

財政の健全化

財政健全化判断比率やバランスシート、行政コスト計算書などの財政指数や財務諸表を判断材料として検証し、今後の見通しの把握に努め、計画的な財政健全化への取組を推進してまいります。自主財源確保対策として徴収率の向上のため、滞納整理の強化に努めてまいります。職員一丸となって徴収率の向上に取り組みほか、納税の公平化を図るうえにも、公売やネット公売を実施し、また、高額滞納者に対しては、茨城租税債権管理機構と連携して徴収に努めてまいります。

行政組織の適正化

新たな行政課題や、市民の皆さまの多様なニーズに即応した施策を実行できる簡素でわかりやすい組織・機構の見直しを進めていくために、市役所各課の業務量調査を引き続き実施してまいります。また、個々の職員が能力向上を図りながら高い目標意識と目的をもって業務に取り組むためにマネジメント・人事

評価・チャレンジ研修を実施し、人材育成を図ってまいります。

市民参加の推進

「市民が主役のまちづくり」を進める上で、市民の皆様と行政との協働体制を構築し、行政の様々な過程や分野に市民の皆様の見解や要望を的確に反映させるために、パブリックコメント制度や市政モニター、桜川市総合計画後期計画の策定にかかる住民ワーキング委員の参画、市民の日などを通じて、市政に対する市民の皆様への理解や信頼の醸成を図ってまいります。

男女共同参画社会の推進

豊かで暮らしやすい社会を築いていくため、男女が社会の対等なパートナーとして、互いに認め合い協力しあう地域づくりの実現に向けて、広報や教育活動を通して、市民の皆様への意識啓発や女性

国保の適正運営

医療保険制度を取り巻く環境は、急速な高齢化や疾病構造の変化・医療構造の向上などにより年々医療費が増加し、厳しい財政運営を余儀なくされております。今後は、保健や福祉と連携しながら健康増進・健康づくりの保健事業を積極的に進め、医療費の適正化に努めてまいります。

豊かな心と生きがいを育む教育・文化環境づくり

学校教育の充実

生涯学習・芸術文化活動の推進